

求職者支援訓練コース・分野別定員  
(令和6年10月～12月開講分)

令和6年6月12日  
宮城支部求職者支援課  
宮城労働局職業安定部  
訓練課

第3四半期（10月～12月）				
	10月	11月	12月	備 考
基礎コース	15人	15人	15人	うち「新規参入枠」15人
実践コース	225人			うち「新規参入枠」45人
①介護系	45人			①～⑥共有の枠として「新規参入枠」45人
②医療事務系	15人			
③デジタル系	100人			
うちIT分野	50人			
うちWEBデザイン系コース	50人			
④営業・販売・事務系	40人			
⑤その他	15人			
⑥地域ニーズ枠	10人			

※ 上記定員に係る認定申請受付期間は、令和6年6月20日（木）～令和6年7月3日（水）となります。

※ 基礎コースは月別の定員、実践コースは10月～12月共通の定員となります。

※ 訓練1コースの定員は基礎コース、実践コースともに25名を上限とします。  
ただし、1コースの定員は分野定員を上回ることはできません。

※ 1実施機関が1認定単位期間に申請できる「eラーニングコース」は2コースまでとします。

※ 新規参入枠について、基礎コースにおいては10月～12月共有の枠、実践コースにおいては複数分野共有の枠となります。また、新規参入枠と実績枠が競合した場合、新規参入枠を優先します。

※ 実践コースの定員区分「デジタル系」の定義については、求職者支援訓練の訓練分野「O2 IT分野」に「11 デザイン分野」のうちWEBデザイナー養成科、WEBクリエイター養成科などのWEBデザイン系コースを加えたものとなります。

※ 地域ニーズ枠については、仙台市以外の地域が受講会場となるデジタル系の訓練とします。

※ 今回の認定単位期間において実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために新規参入枠へ振り替える場合があります。

※ 今回の認定単位期間において、認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員は、枠の活用のために基礎・実践間及び実践コースの他の分野へ振り替える場合があります。

※ 実践コースの定員区分「デジタル系」において、認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員は、枠の活用のためにIT分野・WEBデザイン系コース間で振り替える場合があります。

※ 求職者支援訓練の認定申請については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部（電話：022-362-2483）にて受付を行います。